入学決定検査における「感染症」対応について(志願者用)

志願者の中で入学決定検査当日に「インフルエンザにかかっている人」または「入学決定検査当日に出席停止の扱いが認められた感染症(学校保健安全法施行規則第十九条において出席停止の扱いが定められている感染症。ただし、同規則第十八条第三号にある「その他の感染症」は除く。以下「感染症」という)等に罹患しており、当日すべての検査を受検しなかった人」は、「追入学決定検査」を令和6年3月18日(月)に午前8時50分から予定しています。

どちらも、3月11日(月)正午までに中学校へ連絡してください。または、【入学決定検査当日】3月12日(火)午前8時50分までに本校に連絡してください。

なお、【入学決定検査当日】3月12日(火)に「体調不良」や「インフルエンザにはかかっていないが、インフルエンザ等による臨時休業の学級に在籍する人」は、通常の検査室とは別の検査室で受験(「別室受験」といいます)していただきます。「別室受験」をする人は、【入学決定検査当日】3月12日(火)高等部4階会議室ではなく、高等部玄関の所に午前8時50分に集合してください。検査室まで、誘導員が誘導します。

また、当日欠席する場合は必ず本校までご連絡ください。

(連絡先)

大阪府立中央聴覚支援学校 高等部 教務担当 山本 佳子 TEL 06-6761-1424(高等部直通) TEL 06-6761-1419 FAX 06-6762-1800